

# 引っ越しシーズン到来 転入・転出などの手続きはお早めに！

## そのほかの手続き

### 飼い犬の登録（住所変更など）

転入 市民課総合窓口または市政窓口で。  
転出 転出先の自治体で住所変更の手続きをしてください。

⇒環境対策課 ☎内線2523

### 原動機付自転車などの届出

⇒市民課課税務管理係 ☎内線2355（市役所2階 ②番窓口）

### 介護保険に関する手続き

⇒高齢者支援室 ☎内線2682（市役所1階 番窓口）

### 児童手当・乳幼児医療証の申請

転入 今まで受給していた方は、転入後改めて申請が必要です。

転出 三鷹市で受給していた方は、転出先で申請が必要です。

⇒子育て支援室育成係 ☎内線2677（市役所4階 ④番窓口）

## 各窓口案内

### 【三鷹市役所】

野崎1-1-1（市民センター内）

☎45-1151（代表）

JR三鷹駅から

・みたかシティバス「北野行き」または「三鷹台駅行き」

・小田急バス「仙川、見華学園東行き」

いずれも「三鷹市役所前」下車

京王線調布駅北口から

・京王または小田急バス「吉祥寺駅行き」

「三鷹市役所」下車

月～金曜日：午前8時30分～午後5時

### 三鷹駅前市政窓口

下連雀3-24-3-202（三鷹駅前協同ビル2階）

☎42-5678

JR中央線三鷹駅南口徒歩2分

月～金曜日の午前8時30分～午後7時30分

土曜日、第2・3・4日曜日の午前9時～午後5時

### 三鷹台市政窓口

井の頭2-13-2 ☎42-0511

井の頭線三鷹台駅南口から徒歩3分

月～金曜日の午前8時30分～午後5時

### 三鷹東部市政窓口

中原1-29-35 ☎03-3326-8805

小田急バス「コミュニティセンター入口」バス停前

月～金曜日：午前8時30分～午後5時

### 三鷹西部市政窓口

野崎3-28-11 ☎33-4531

小田急バス「大沢」バス停前

月～金曜日：午前8時30分～午後5時



春は引っ越しシーズンです。引っ越しの際は、各種届け出をお忘れなく。今号では、主な届け出と窓口を紹介するので、ぜひご活用ください。

なお、引っ越し時の情報についてくわしくは、市のホームページ「引っ越し時の総合情報」からもご覧になれます。

## 住所変更に伴う主な手続き ⇒市民課届出・証明係 ☎内線2326

届出の種類	取扱窓口	届出期間	必要な書類
転出届	市民課総合窓口 (市役所1階) 市政窓口	引っ越し前～引っ越し後14日以内	本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）
転入届		三鷹市に引っ越してきた日から14日以内	本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど） 今までの区市町村から発行された転出証明書 国外から帰ってきたときは全員のパスポート
転居届		市内で引っ越した日から14日以内	本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）
世帯変更届		世帯に異動があった日から14日以内	本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）

## 水道の開始と中止 ⇒水道部業務課 ☎内線3421

	届出期間	手続き内容
転入するとき	転入・転出の3～4日前	水道の開始は、電話または配布してある水道使用開始申込書を同課へ郵送してください。
転出するとき		水道の中止は、電話で同課へご連絡ください。引っ越し日までの料金は、引っ越し先へ送付する請求書または口座振替（口座登録のある方）での清算になります。

## 粗大ごみ・多量ごみの排出 ⇒ごみ対策課 ☎内線2533

2週間ほど前に粗大ごみ受付センター ☎47-5184へ電話で申し込んでください。

## 公立小・中学校転入(出)学手続き ⇒学務課学務係 ☎内線3234

	手続き内容
転入するとき	市民課または市政窓口で在学証明書・教科書給与証明書・転入届を提出すると転（編）入学通知書をお渡します。在学証明書と教科書給与証明書とともに転入する学校へお持ちください。市内転居による転校も同様です。
転出するとき	現在、通学している学校から在学証明書と教科書給与証明書が発行されますので、転出先の区市町村へ提出してください。

## 健康保険の届出 ⇒保険課庶務・国保係 ☎内線2382

	取扱窓口	届出期間	必要な書類
転入したとき	保険課国保加入係 (市役所1階 番窓口) 市政窓口	転入・転出後14日以内	保険証
転出するとき			保険証・納税通知書
住所・氏名・世帯主などに変更があった場合			保険証
職場の健康保険に加入したとき			保険証・納税通知書など
職場の健康保険をやめたとき			くわしくは電話でお問い合わせください。
出生・死亡のとき			

## 国民年金に伴う手続き ⇒市民課庶務・年金係 ☎内線2394

対象者	手続き内容
国民年金受給者	市民課総合窓口と市政窓口にある「年金受給権者住所変更届」に新住所を記入し、武蔵野社会保険事務所「〒181-8621武蔵野市吉祥寺北町4-12-18」へ郵送してください。転出の場合は、転出先で手続きをしてください。
国民年金加入者	転入・転出届が国民年金の届け出となります。海外転出・転入の場合は年金窓口で手続きをしてください。

## 住民票などの交付請求は自動交付機をご利用ください

休日や夜間でも住民票などを交付請求できる自動交付機を市内3カ所に設置しています。利用方法 自動交付機を利用するには「印鑑登録証兼三鷹市民カード」または「三鷹市民カード」と暗証番号が必要です。カードの発行と暗証番号の登録は市民課または市政窓口で行うことができます。

利用できる時間 午前8時30分～午後9時

設置場所 市役所、三鷹駅前市政窓口、三鷹台市政窓口

交付できる証明書 本人または本人と同一世帯の住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税納税（現年度分、前年度分）・課税（現年度分、前年度分）証明書、戸籍の全部・本人または本人と同一戸籍記載の個人事項証明書、本人または本人と同一戸籍記載の戸籍附票の写し、本人または本人と同一世帯の外国人登録原票記載事項証明書（16歳未満の方は本人のみ）

くわしくは市民課 ☎内線2326へ。



## 平成19年版 市民便利帳「三鷹くらしのガイド」を発行しました

市や市内の公共・公益機関の生活情報などを掲載した平成19年版市民便利帳「三鷹くらしのガイド」を発行しました。

今回は改訂版のため、主に市に転入してきた方にお渡ししていますが、希望する市民の方にもお渡しします。

配布場所 市民課、市政窓口、相談・情報センター

⇒広報係 ☎内線2134

